



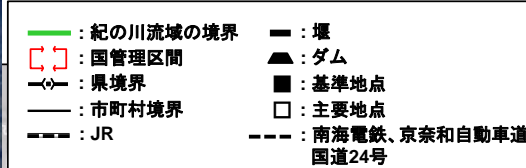
1. 紀の川の概要 (流域の概要)

- 紀の川は、日本最多雨地帯の大台ヶ原を水源として、紀伊半島の中央部を貫流し、高見川、大和丹生川、紀伊丹生川、貴志川等を合わせ紀伊平野を経たのち、紀伊水道に注ぐ、幹川流路延長136km、流域面積1,750km²、流域内人口約67万人の一級河川である。
- 上流部から中流部では古くから林業・農業が、下流部の和歌山市周辺の臨海工業地帯は重化学工業を含む商工業地帯で鉄鋼、化学、織物工業が盛んであり、和歌山市に流域内人口・資産の約半分が集中している。
- 中流部の狭窄部に農業用の取水堰(岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工)が存在すると共に、堤防未整備箇所が多く存在している。

下流部の状況



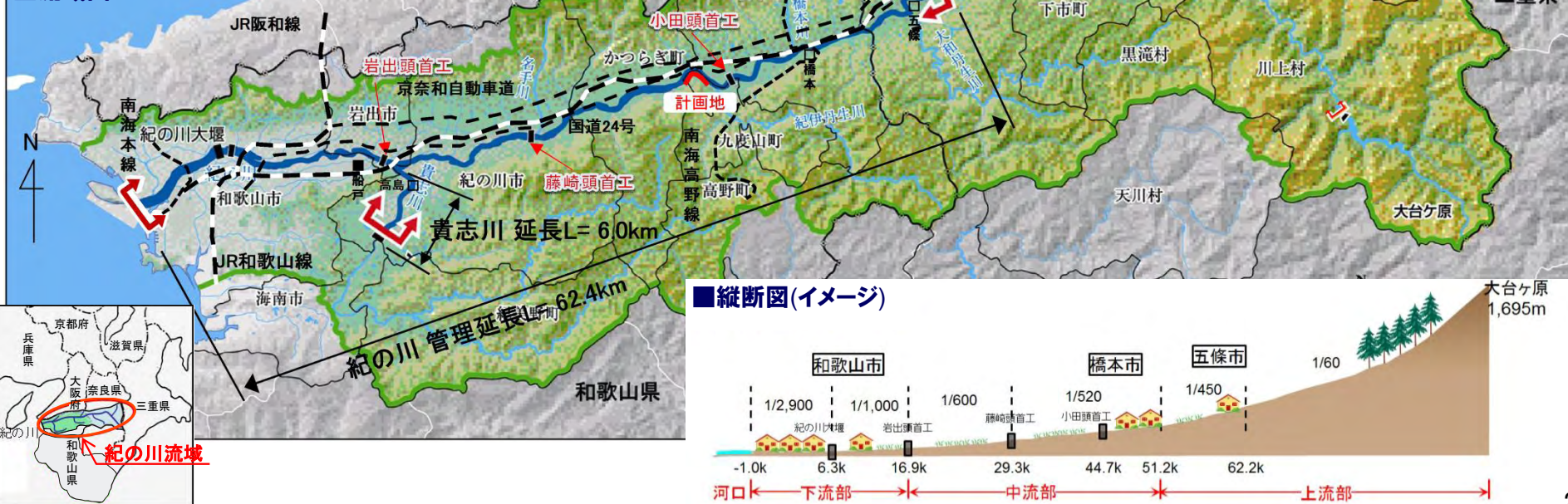
中流部の状況(藤崎頭首工付近)



主な産業



流域図



1. 紀の川の概要(過去の災害実績)

○昭和28年9月の台風13号、昭和34年9月の伊勢湾台風【戦後最大洪水(船戸地点7,650m³/s)】による洪水により、紀の川市域、かつらぎ町域、橋本市域で堤防が決壊し甚大な被害が発生した。

○近年、平成23年9月(台風12号)、平成25年9月(台風18号)でも、大きな浸水被害が発生した。

■既往洪水の概要

発生日	原因	洪水流量 (m ³ /s) 船戸地点	被害の状況
昭和28年9月25日	台風13号	7,360*	家屋全半壊1,546戸 床上浸水4,035戸 床下浸水7,473戸
昭和34年9月26日	伊勢湾台風	7,650*	家屋全半壊347戸 床上浸水3,180戸 床下浸水1,917戸
昭和40年9月17日	台風24号	4,866*	床上浸水398戸 床下浸水3,588戸
昭和47年9月17日	台風20号	5,876*	床上浸水22戸 床下浸水2,362戸
昭和57年8月2日	台風10号及び 台風9号くずれ 低気圧	5,810	床上浸水91戸 床下浸水1,458戸
平成2年9月20日	台風19号	6,379	家屋全半壊8戸 床上浸水98戸 床下浸水202戸
平成23年9月4日	台風12号	5,140	浸水戸数103戸
平成25年9月16日	台風18号	5,472	床上浸水12戸 床下浸水39戸

出典：和歌山県災害史、水害統計

※流出計算による推定流量

■S28年台風13号洪水 麻生津地区の被害状況



溢水で大きく掘り取られた
県道海南九度山線麻生津～竜門間

- ・戦後2番目の流量が発生
- ・本川および貴志川の数ヶ所で破堤氾濫が発生。
- ・橋本市、岩出市、和歌山市などの紀の川中下流部で特に大きな被害が発生

■S34年伊勢湾台風洪水 和歌山市南海橋の被害状況



南海橋の被害状況

- ・戦後最大の流量が発生
- ・紀の川上流の大台ヶ原等の山岳地帯に降雨が集中し、本川の複数箇所破堤氾濫と溢水氾濫が発生。
- ・紀の川上流部を中心に大きな被害が発生

■H25年9月台風18号洪水 かつらぎ町大藪地区の被害状況



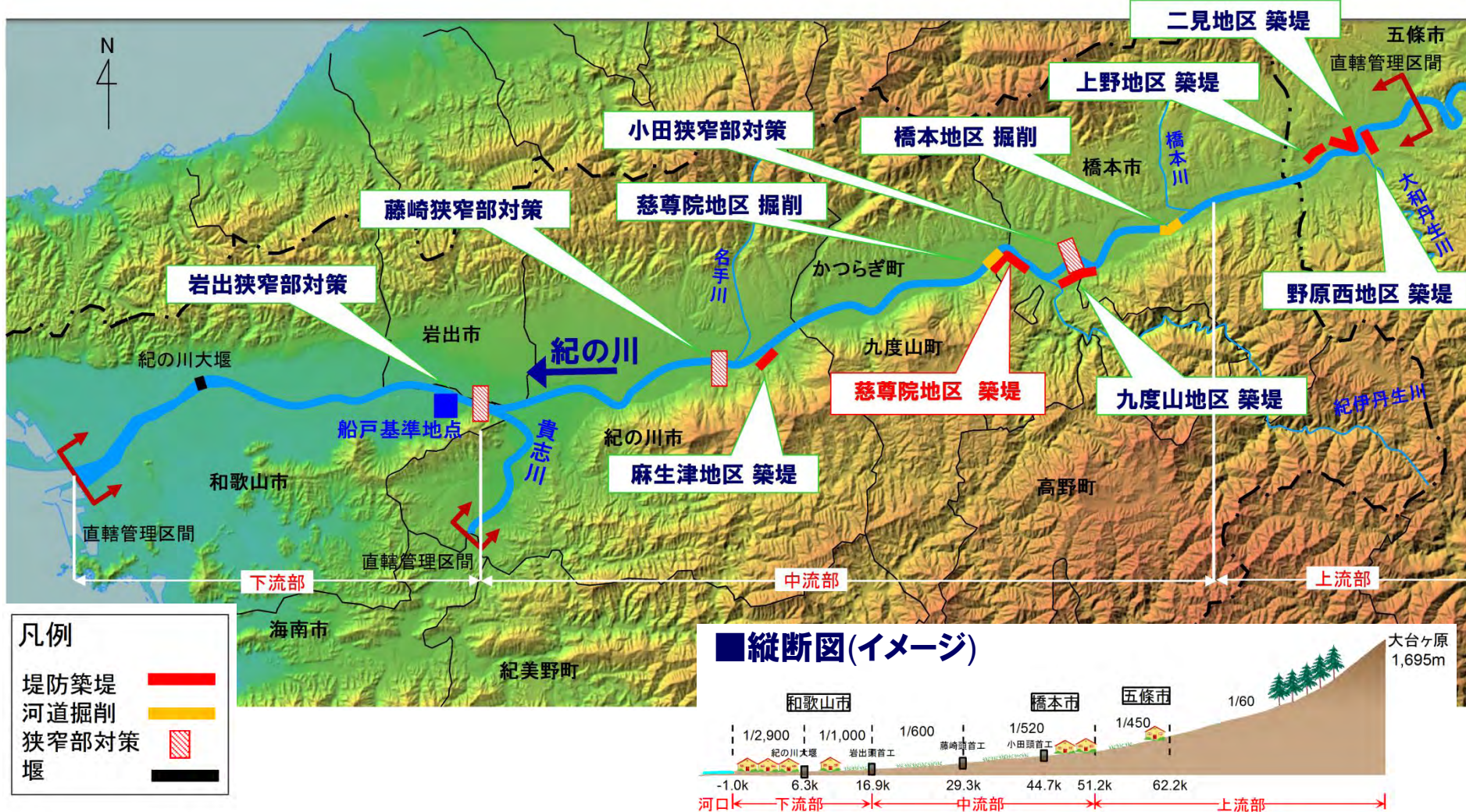
かつらぎ町大藪地区の被害状況

- ・近10ヶ年で最大の流量が発生
- ・紀の川三谷地点で氾濫危険水位を超過したため、かつらぎ町大藪地区にて内水被害が発生

2.河川整備の概要(河川整備計画の主な事業内容)

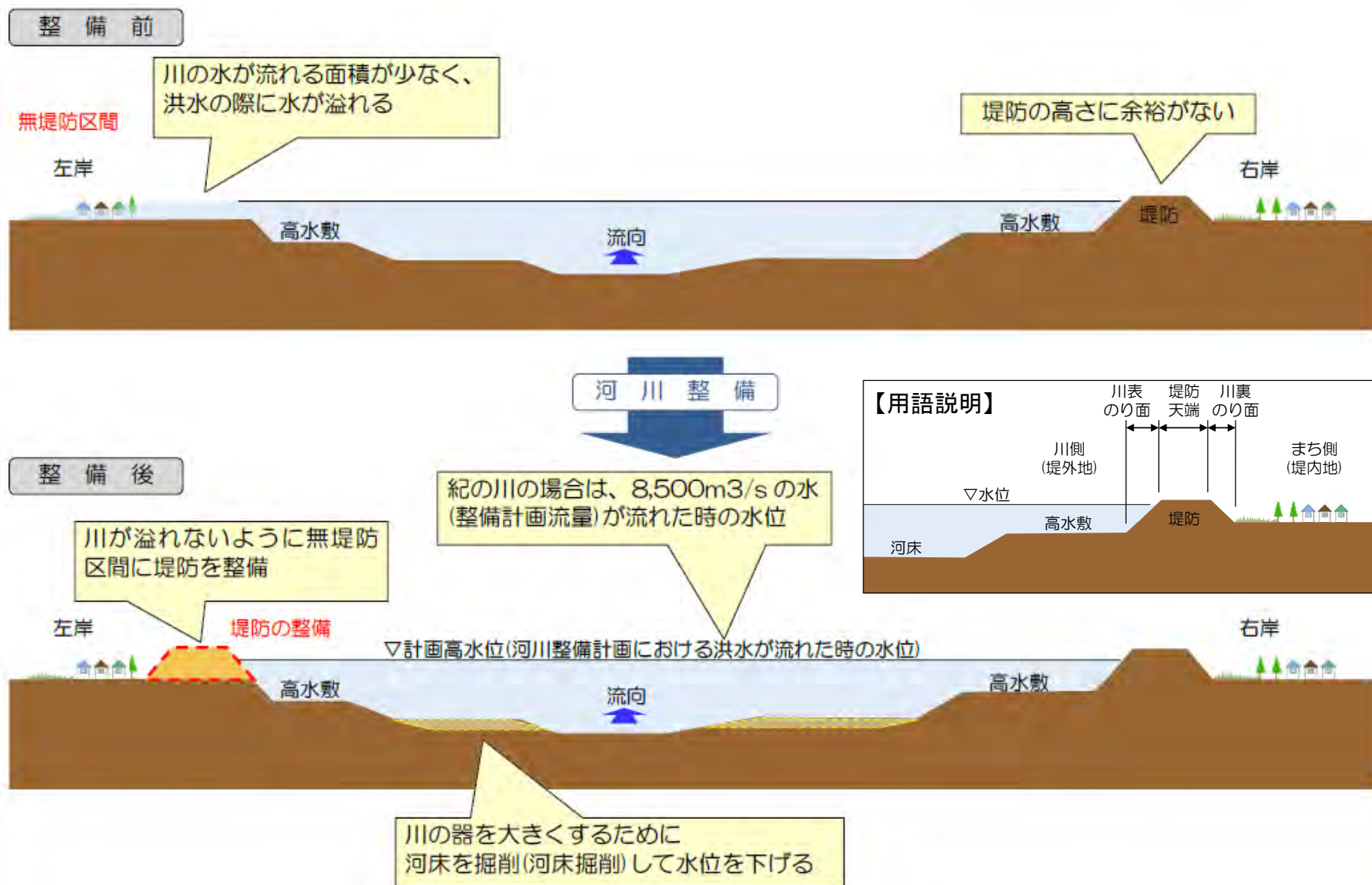
- 平成24年12月に策定した紀の川水系河川整備計画に定める河川整備により、戦後最大洪水である昭和34年9月洪水(伊勢湾台風)規模の流量(船戸基準点8,500m³/s)を安全に流下させるため河川整備を実施し流下能力を確保する。
- 紀の川中上流部では、点在する堤防未整備箇所、土砂堆積等による流下能力不足箇所の対策、農業用の取水堰(岩出頭首工、藤崎頭首工、小田頭首工)の存在を踏まえ、狭窄部対策を実施し浸水被害を軽減する。

■事業内容



2.河川整備の概要(河川整備計画の主な事業内容)

■河川整備のイメージ



3. 慈尊院地区の堤防整備の概要

3.1. 計画地について

慈尊院地区の堤防整備は、河口から40.8k付近～43.2k付近の和歌山県伊都郡九度山町地先の無堤防区間において河川堤防(約L=2.4km)の整備を行うものである。

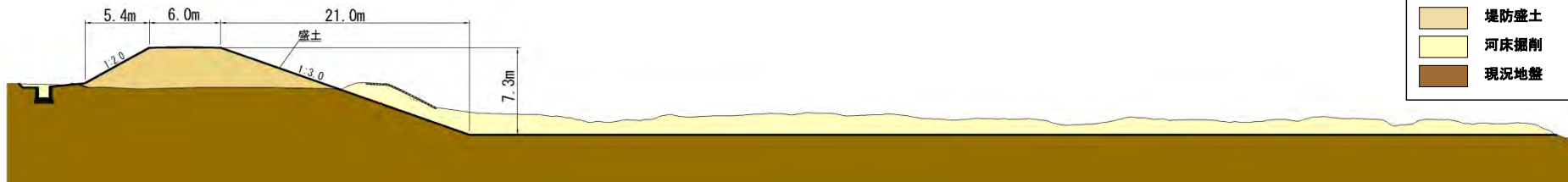


3.慈尊院地区の堤防整備の概要

3.2.堤防計画について

慈尊院地区の堤防整備では、堤防(土堤)とあわせて、流下能力の確保を目的とした河床掘削及び支川合流地点に樋門(計3箇所)の設置を実施する計画である。

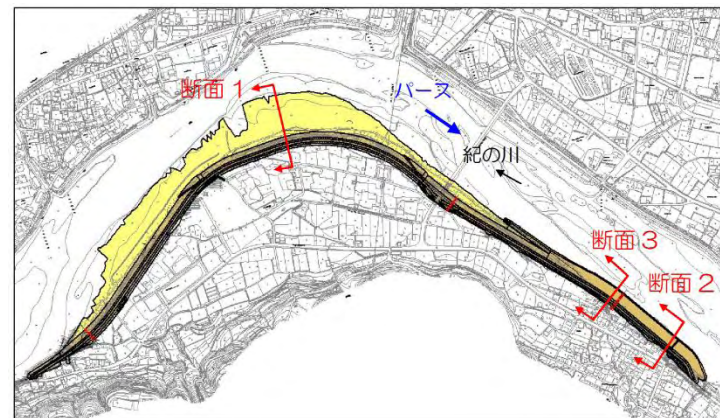
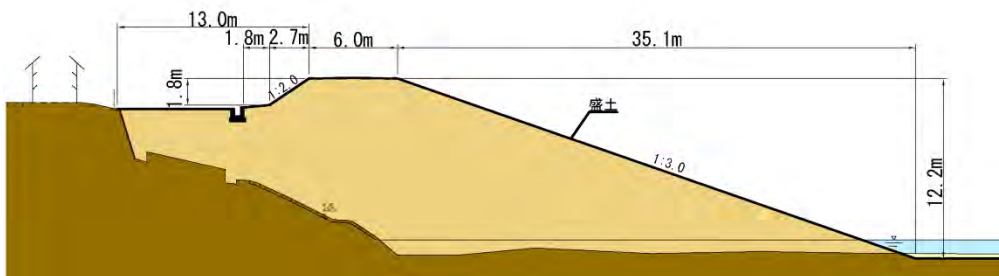
■ 断面1



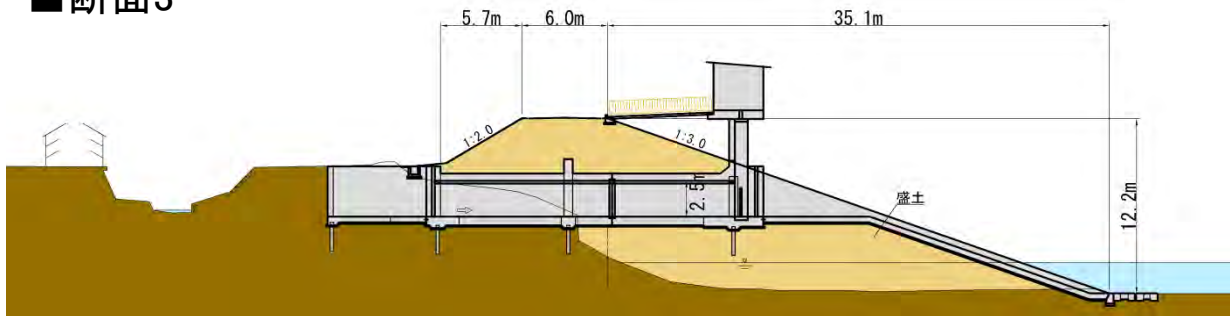
凡例

—	計画堤防線
■ (茶色)	堤防盛土
■ (黄色)	河床掘削
■ (茶色)	現況地盤

■ 断面2



■ 断面3



4. 慈尊院地区の景観検討にあたっての基本事項の整理

慈尊院地区の堤防整備に伴う景観検討にあたっては、基礎資料となる以下の事項を整理した上で、慈尊院地区及び周辺の景観構造、景観特性・地域特性を検討し、整備方針を策定する。

慈尊院地区の景観特性・地域特性

世界遺産と関係法令

慈尊院地区の世界遺産の登録資産、及び関連する和歌山県、九度山町の景観に対する法令の内容及び制限事項を整理

地域の風土・文化、まちづくり計画

慈尊院地区と紀の川との係わりや地区の土地利用、九度山町の産業、地域の祭事等を整理

河川景観の形成と保全

河川景観ガイドラインに基づく慈尊院地区の「河川景観の形成と保全」の考え方を整理

慈尊院地区及び周辺の景観構造

景観整備方針

地元意見

5. 世界遺産と関係法令

5.1. 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」について

紀伊山地の山々は、神仏の霊場として崇められ、そこへと向かう道は参詣道として利用されてきた。これら紀伊山地の文化的景観が後世に残すべき人類の財産であるとして、2004年7月「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録された。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、「吉野・大峰」、「熊野三山」、「高野山」の三霊場および、それらを結ぶ「参詣道」から構成される。コアゾーン(登録資産)周辺の保護を目的にバッファゾーン(緩衝地帯)が設定されている。

■ 高野山町石道

平安時代に空海が高野山への道しるべとして、一町(約109m)ごとに木製の卒塔婆を立てたのが始まりと言われており、後に、石の卒塔婆として再建された。高野山の大塔を起点に慈尊院まで180基あり、180番目の町石が慈尊院の南側に位置する。



町石

■ 慈尊院

弘仁7年(816)に空海が高野山開創の際、高野山の庶務を司る政所として建てられたのが始まりとされている。空海が母を祀るために建てた慈尊院弥勒堂は国の重要文化財としても指定されている。

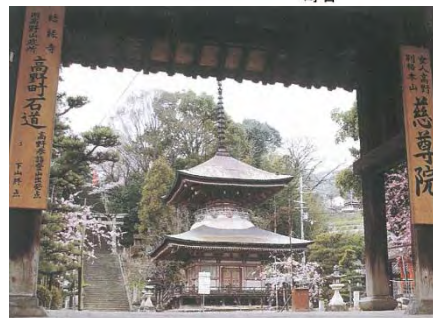


図 慈尊院

■ 丹生官省符神社

空海が慈尊院を開いた際、地元にはゆかりのある神々を祀ったのが始まりであるとされている。本殿三棟は国の重要文化財としても指定されている。



図 丹生官省符神社

5. 世界遺産と関係法令

5.2. 関係法令について

慈尊院地区周辺については、世界遺産に対する「保存管理計画」や「和歌山県景観条例」、「高野山町石道周辺特定景観形成地域ガイドライン」、「九度山町高野参詣道周辺景観保護条例」等の景観に対する法令が制定されている。

世界遺産「保存管理計画」(構成資産の土地の周辺環境を構成する諸要素)
和歌山県景観条例 特定景観形成地域「高野山町石道周辺特定景観形成地域」

【主な関係法令等】

■世界遺産

- ・世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」保存管理計画

■関係法令

- ・景観法
- ・文化財保護法
- ・和歌山県景観条例
- ・高野山町石道周辺特定景観形成地域ガイドライン
- ・和歌山県公共事業景観形成指針
- ・九度山町高野参詣道周辺景観保護条例



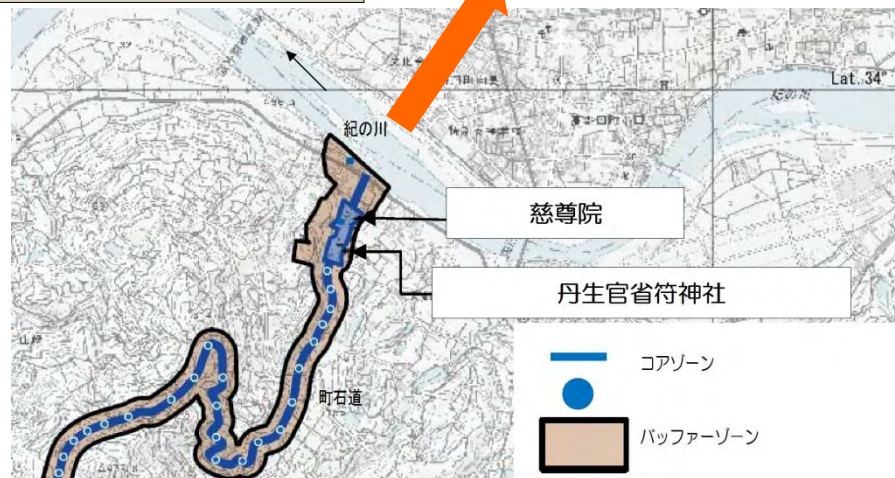
堤防計画地は、バッファゾーン(緩衝帯)に設定

■コアゾーン(登録資産)

計画地周辺には、慈尊院、丹生官省符神社、高野山町石道がある。

■バッファゾーンの指定範囲

バッファゾーンは原則としてコアゾーンより50mの位置が範囲として指定されている。



5. 世界遺産と関係法令

5.3. 関係法令における制限事項等

「高野山町石道周辺特定景観形成地域ガイドライン」

計画地には、町石はないものの「五輪塔」や「下乗石」が県道付近にあることや、丹生官省府神社までの町石道から紀の川が眺望できることから、①及び②が対象となる。

■ 良好な景観の形成に関する方針

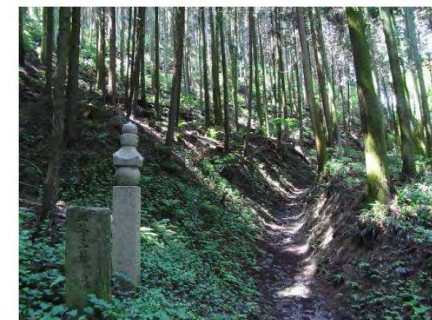
①文化財的価値を持つ高野山町石道を保全する

②文化的景観としての価値を持つ高野山町石道からの眺望景観を保全する

③高野山へといざなうアクセスルートにふさわしい景観形成を図る

④暮らしの営みによってつくられた集落景観を保全する

「バッファゾーン」については、「高野山町石道の沿道や丹生都比売神社、慈尊院周辺など高野山町石道と一体となった景観を極力保全する」とされている。



「九度山町高野参詣道周辺景観保護条例」及び施行規則

■ 条例における基準

色彩: 建築物その他の工作物の色彩を変更することにあつては、変更後の色彩が周辺の景観と著しい不調和を来さないよう配慮されたものであること。

土地の変更: 土地の形状を変更することにあつては、変更後の土地の形状が周辺の景観と著しい不調和を来さないよう配慮されたものであること。

6. 地域の風土・文化、まちづくり計画について

① 慈尊院と紀の川

現在の慈尊院は、天文9年(1540)の紀の川大洪水により流失し、再建された。旧慈尊院は、現在の紀の川河川敷地であったと言われている。



② 計画地の土地利用

計画地周辺は48%が農地。上下流は住居が密集している。



③ 九度山町の産業

現在は、農業(柿やもも)が主要産業。富有柿が有名である。



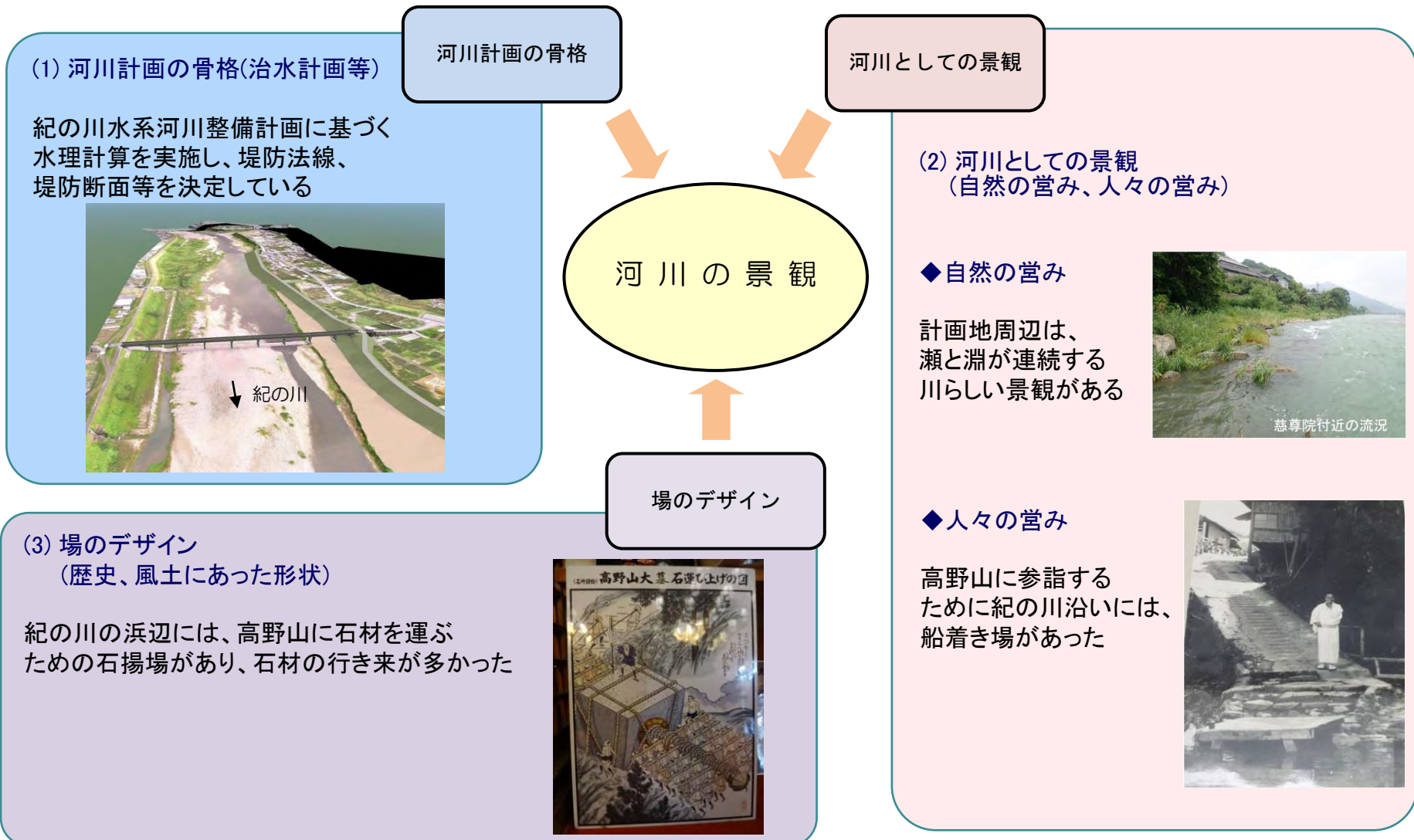
④ 官省符祭

官省符祭は、荘園最大の祭礼で、官符を賜った日を記念して執り行われたのが祭の始まりとされている。祭りのクライマックスは、神輿が行列を成して紀の川へと練り歩き、紀の川の水辺にて祭典が行われる。



7. 河川景観の形成と保全について

堤防整備にあたっては、治水計画を満足した上で、歴史やこれまでの周辺地域の営みなどを踏まえた良好な河川景観の形成と保全を行う。

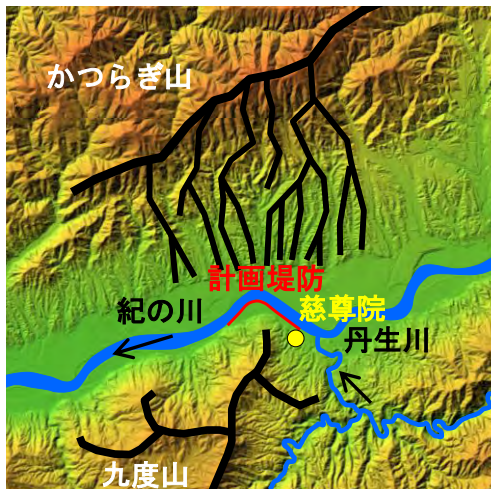


8. 慈尊院地区及び周辺の景観構造

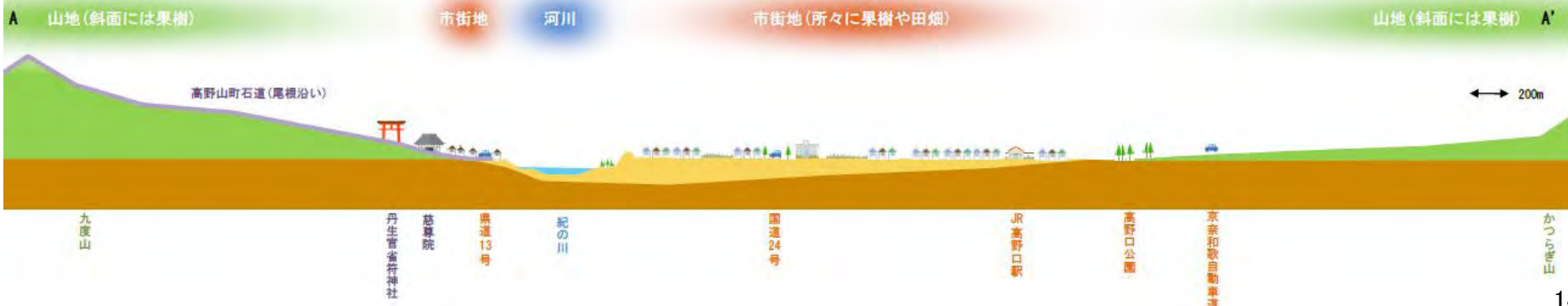
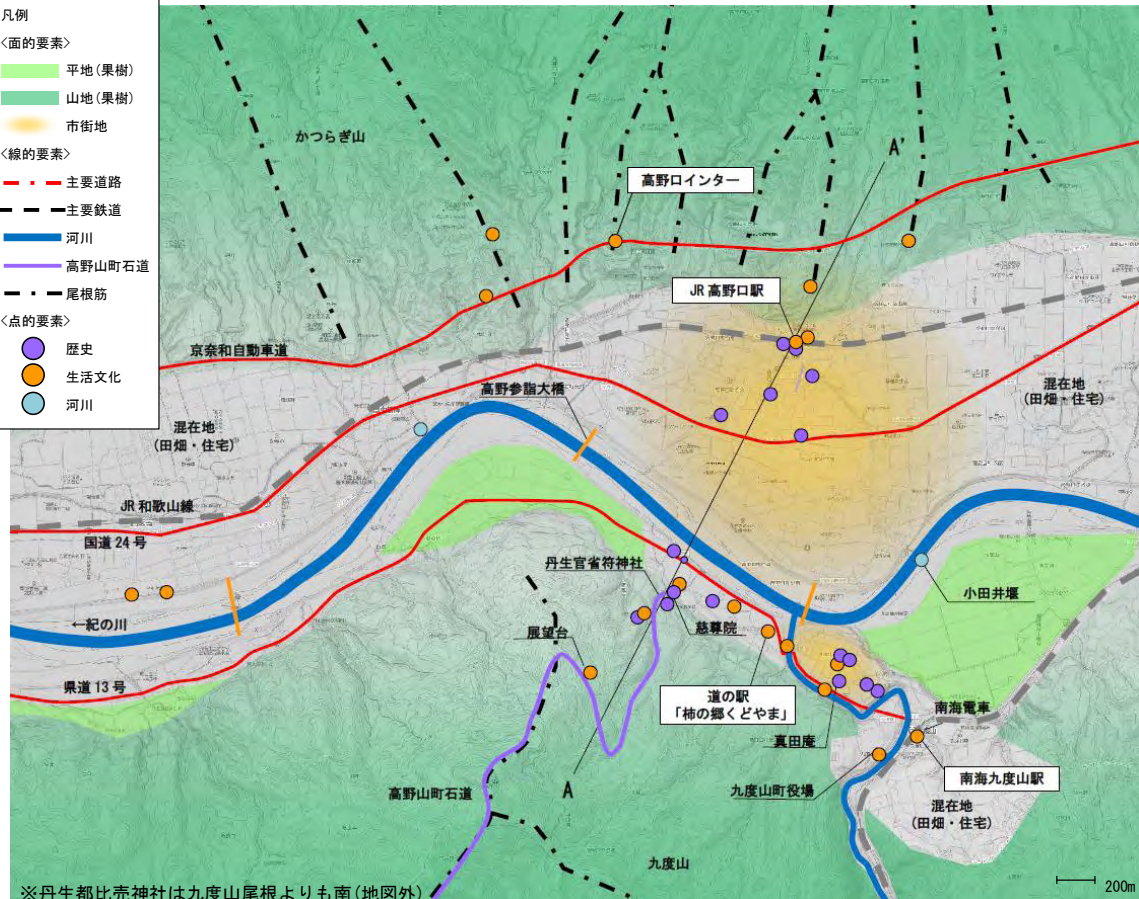
■ 慈尊院地区及び周辺の景観構造

- ・計画地は南北を山に囲まれている
- ・川は東西に流れ、川に沿って平地が形成している
- ・平地には、市街地および果樹園が広がる
- ・山地の斜面を活かした果樹栽培が行われている
- ・史跡の多くは平野部のJR高野口や南海 九度山町の市街地、慈尊院付近に集中している
- ・紀の川に沿って、道路交通が伸びる

- 凡例
- <面的要素>
- 平地(果樹)
 - 山地(果樹)
 - 市街地
- <線的要素>
- 主要道路
 - 主要鉄道
 - 河川
 - 高野山町石道
 - 尾根筋
- <点的要素>
- 歴史
 - 生活文化
 - 河川



■ A-A' 断面



9. 慈尊院地区及び周辺の景観・地域特性と整備方針

紀の川慈尊院地区の堤防整備における景観検討にあたり、留意すべき慈尊院地区及び周辺の景観特性と地域特性を「河川(治水)」、「歴史」、「生活・文化」、「自然生態系」に分類して、整備方針を整理した。

河川(治水)

- 安全で安心して暮らせる紀の川の整備
- 河道湾曲部の広大な河原、自然豊かな河川らしい景観の保全

安全で安心して暮らせる堤防と川らしい景観

歴史

- 世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」のひとつ高野山参詣起点の地である、慈尊院や九度山を背景とした景観の保全と歴史の継承
- 戦国時代の武将“真田幸村”にまつわる寺社などの歴史的建造物や史跡のある九度山町の市街地の景観

高野山参詣起点の地として、歴史を育む景観

生活・文化

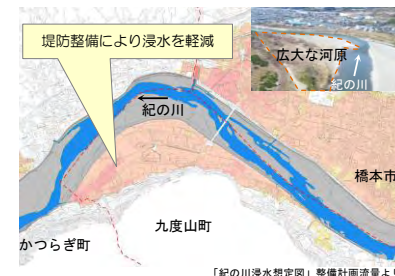
- 歴史に根付いたまちづくり、紀の川にゆかりのある官省符祭り
- 柿やももなどの果樹栽培を主とした九度山町の産業
- 京奈和道路の完成による東西交通ネットワークの充実

地域の歴史に根付いた文化をつなぐ堤防づくり

自然生態系

- 鮎の生息地となる広大な湾曲部の河原、縦断的に連続する瀬や淵石や横断的な水際のエコトーンなど、連続性や多様性のある川の流れ

川の流れを変えない自然豊かな景観



10. 景観検討における視点場(案)

バッファゾーン内の計画堤防及び周辺を視対象とし視点場を設定する。

視対象

バッファゾーン内の計画堤防およびその周辺を設定した。

動線

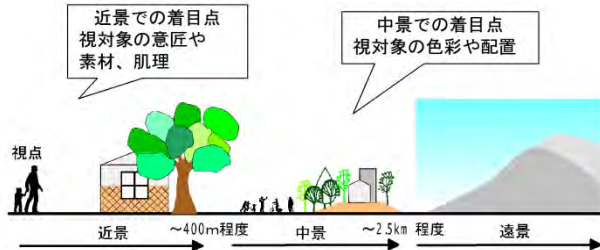
地域住民と観光客に分けて動線を設定した。

表 対象利用者に対して想定される動線

主な対象利用者	動線	内容
地域住民	ア 計画堤防対岸	計画堤防対岸
	イ 県道～五輪等卒塔婆	県道～五輪等卒塔婆
観光客	ウ 高野参詣大橋	高野参詣大橋
	エ 慈尊院参道	慈尊院交差点～慈尊院
	オ 慈尊院交差点～道の駅	県道(慈尊院交差点～道の駅)

視距離

各視点場に対し、視距離を設定した。



視点場⑥

慈尊院
バッファゾーン
紀の川

対岸(慈尊院正面) 中景
着目点築堤前後での変化が大きい場所であり、変化の緩和に着目した景観検討が必要。

凡例

- 計画堤防 (赤線)
- コアゾーン (青線)
- バッファゾーン (茶色)
- 視対象 (赤丸)
- 動線(対象: 地域住民) (青線)
- 動線(対象: 観光客) (黄線)
- 視点場(案) (赤丸)

視点場⑤

バッファゾーン 慈尊院

高野参詣大橋(右岸側東屋) 遠景
着目点周囲の景観を眺められるが、コアゾーンやバッファゾーンはほとんど望めない。

視点場②

紀の川

五輪塔卒塔婆 近景
着目点コアゾーンの付近であり、現況景観になじむ景観検討が必要。

コアゾーン

視点場③

紀の川

慈尊院交差点 近景
着目点築堤前後での変化が大きい場所であり、変化の緩和に着目した景観検討が必要。

視点場①

紀の川

慈尊院 中景
着目点 バッファゾーンの境界付近であり、人の往来も多く景観に対する重要性が高い。

視点場④

紀の川

バッファゾーン

県道 近景
着目点慈尊院からの景観であり、人の往来が多く景観に対する重要性が高い。

10. 事業スケジュール

紀の川慈尊院地区の堤防整備における景観検討委員会は、堤防や樋門の詳細設計作業と並行して平成31年秋頃を目処として検討を進める予定である。

	平成 30 年	平成 31 年		平成 32 年		平成 33 年以降
設 計	予備設計	詳細設計				
景観検討委員会	準備	委員会設立	景観検討委員会開催	景観整備方針の策定 (秋頃を予定)		
埋蔵文化財調査			確認調査	本調査(遺跡が出土した場合)		
用 地 買 収						用地買収
堤 防 工 事						工事